

平成29年度第2回「神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校」開校推進協議会の
報告会記録

日 時：平成29年9月2日（土）午前10時00分～午前11時59分
場 所：神谷ふれあい館

○事務局

それでは、開校推進協議会の報告に入らせていただきます。

資料10をごらんください。この資料の10については、7月15日に開会した第1回小中一貫校開校推進協議会の地域住民向け報告会での質疑要旨です。会議の冒頭で幾つか内容を紹介させていただきました。校舎配置案について、もっともっとほかの案があるのではないか、北運動場の場所に小中一貫校をつくれぬか、どのようにコストを検討してケース3になったのかなどのご質問があったこと、また、子供のことに関して、子供にとってのメリットを検証すべき、子供の教育環境が大事、子供の通学距離や事故のことも考えるべきなどのご意見があったことを初めに説明しました。

次に、資料の1をごらんください。こちらは当日の次第になります。座長の挨拶後、全体構想に関する（1）から（4）にお示しの項目について、順次協議を行うという流れで当日、協議会を進行しました。

次に、資料の2ですが、北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針になります。こちらは第1回目の開校推進協議会で内容を説明していますので、資料配付のみとしました。

次に、資料の3ですが、全体構想を協議いただく際の参考資料集としてお配りしたものです。目次にお示しのとおり、小中一貫校の類型、23区の小中一貫校設置状況、中1ギャップの現状、小中一貫教育の現状とメリット・デメリット等に関する内容を載せています。

次に、資料4をごらんください。当日、資料の4から実際には説明をさせていただき、質疑応答を行っています。資料の4ですが、施設一体型小中一貫校の位置づけということで、中1ギャップを解消するためこれまで北区が取り組んできた小中一貫教育の成果と課題、また施設一体型小中一貫校を設置する狙いについて説明をしました。

次に、資料の5をごらんください。推進体制及びスケジュールについてです。全体構想を踏まえ、施設一体型小中一貫校に向けて設置する予定の3つの検討組織について説明しました。1つ目の組織が学校経営に関することを検討する組織、学校経営検討委員会です。この組織は（2）の所掌事項等にお示しのとおり、校名、校歌、校章、教職員体制、PTA活動等について検討を行う組織で、構成委員は町会、自治会、青少年地区委員会、PTA代表などを予定しています。

2つ目の組織が教育内容に関する検討組織、カリキュラム検討委員会です。この組織の所掌事項は、教育システム、カリキュラム、部活動、学校行事等について検討を行う組織で、構成委員は学識経験者、小・中学校長等を予定しております。

3つ目の組織が施設に関する検討組織、新築基本計画等検討委員会です。この組織

の所掌事項は、新築基本計画、基本設計及び実施設計等について検討を行う組織で、委員構成は区職員で、ワークショップについては地域住民、PTA、学校職員等を予定しています。各検討組織の検討スケジュールは、下の（3）にお示しのとおりです。

この説明に対し、委員から、区は委員からの意見を真摯に受けとめて対応すると言っているが、例えば体育館の件や学年区切りについて6・3制を基本とあるが、変更はあり得るのかというご意見があり、それに対して区は、検討の状況に応じて柔軟に対応する、場合によっては変更もあり得ると説明いたしました。また、小中一貫校にすると中学生中心の動きになり、グラウンドが1つだと危ないのではないかと、また小学校6年生が発揮しているリーダーシップが発揮しづらくなるのではないかなどのご意見もいただきました。また、外国の例を調べてもっと広い視野で考えるべきとのご意見もありました。それに対して区は、今後、協議会においても先進的に取り組んでいる近隣自治体の視察を考えていきたいと説明しました。

次に、資料の……。

○・・・

ちょっと待ってください。今どこを読んでいるんですか。資料の何番を読んでいますか。

○事務局

今は資料の5ですね。5を説明した後、質疑があった内容を私のほうで今、紹介をしました。

○・・・

その質問表の紙っていうのはどこにあるんですか。

○事務局

質問表の紙はございません。

○・・・

ないんですか。

○事務局

はい。

次に、資料の6をごらんください。施設一体型小中一貫校の教育内容に関する資料になります。まず、1の小中一貫教育の推進、期待される効果では、中学校への進学
の不安解消、中1ギャップの緩和等について、2の学年段階の区切りでは、6・3制
を基本とすることについて、3の特色ある教育活動の推進では、神谷中学校地区の独
自性を出し、生きる力を育成すること、コミュニティースクールとしてスタートする
ことについて、4の教科担任制等、カリキュラムについては、義務教育9年間にわ
たる一貫した教育課程と学校環境のもとで、知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育
成するため、小中一貫教育カリキュラムを策定していることについて、5の特別支援

教育の充実では、特別支援学級の設置をすることについて、それぞれ説明を行いました。委員からは、学年段階の区切りは6・3制にしろ、4・3・2制にしろ、子供のリーダーシップが体験できる学校になってほしい、特別支援教育は大変必要とされている等のご意見がありました。

次に、コミュニティースクールの役割についての質問があり、区からはコミュニティースクールになると学校長の経営方針を学校運営協議会が承認することになる、教育の任用についても学校運営協議会が意見を言えることになる等の説明を行いました。次に、小中一貫校は校長1名、副校長3名になると聞いているが、3名の副校長だけで管理運営ができるのかとの質問に対し、法的にも3名と位置づけられているので、3名で十分だと考えている例を説明いたしました。

次に、小学校5、6年生が中学校の部活に入るのが体力的にも心配がある、中学の大会に6年生が出られるような措置をするのかも検討が必要とのご意見がありました。

次に、開校推進協議会の進め方について、分科会をつくって専門の人が集まって協議したほうがよいのではないかとのご意見がありました。それに対して区からは、全体構想を策定した後は、先ほど説明した3つの検討組織で細かいルールを検討してもらう旨を説明しました。

質疑の後、座長から、学年段階の区切りを6・3制にすること、コミュニティースクールとしてスタートすること、特別支援学級は設置することの3点については大枠認めるということによいかということが諮られまして、協議会において了承をされました。

○・・・

すみません。これって前回のお話を多分されてるかと思うんですけど、前回の議事録ってどこに入ってるんですか。もう2週間以上たっているんで、もう議事録は多分でき上がってると思うのが普通だと思うんですけど、議事録を見ながら質問をさせていただきたいなと思っています。

○事務局

すみません、議事録のほうかですね、まだ完成しておりません。

○・・・

これは何でそんなに時間がかかっているんですか。議事録ですよ、議事録ってそんなにかけてやるもんじゃないかと思っていて、議事録ってスピーディーに展開しないと意味がないものかと思っていて、少なくともこちらから要望して早く出してくださいって言ったところで、最低でもきょう出てくるのかなと思って待ってたんですけど、何できょうないで、口頭で説明しているんですか。

○事務局

こちらも急いでですね、でき次第、公開しようとしてはいるんですけども、まだ最終確認がとれておりません。やり方としては業者のほうにまずこの音声をとったもの

を文字で起こしてもらおうんですけども、それからこちらのほうで形を整えて、発言をした方全てに内容を確認してもらっています。

○・・・

公開予定はいつごろになりますか。

○事務局

来週中には。

○・・・

来週。

○事務局

はい、公開できると思います。

○・・・

説明会に合わせて用意するように動かないんですか。

○事務局

急いではいるんですが。

○・・・

いや、急いでないじゃないですか。

○事務局

急いではいるんです、はい。

○・・・

なぜ、ここ住民に説明する場ですよね。なぜそこに合わせて資料をつくるっていうことをしないんですか。

○事務局

いや、できるだけ早くやってるつもりなんですけども。

○・・・

やってない結果じゃないですか。

○事務局

先ほど言ったとおり、当日発言された方、皆さんに発言内容をですね……。

○・・・

やり方は結構なんですけれども、やり方はそちらのやり方を我々に発表していただくのはご自由なんですけど、住民説明会に議事録がないっていうのはおかしい。

○・・・

そう。これはもうずっと言ってますよね、最初の説明会から。なぜそれをまだこの段階で同じことを繰り返してるんですか。

○事務局

あの、でき次第……。

○・・・

いや、でき次第じゃなくて、合わせろよって言ってるんですよ。仕事でしょう。きょう説明会あるのはわかっているじゃないですか。

○・・・

野尻さん、議事録はその日の夜に全部つくって、課長が全部チェックして、それでこれを持ち回って出席者にやるのが通常の子会社の常識なんだよ。

○・・・

そう、常識ですよ、これ。

○・・・

常識なんだけど、教育委員会の下の振興部のところにはそういう習慣っていうのがないんですか。石山さん、これ常識なんですよ。

○事務局

はい。議事録につきましては、例えば区議会の議事録とかもありますよね。そういうのもちゃんと発言内容を皆さんに確認して、最終的にチェックしてから公開の……。

○・・・

それはわかっています。それも社会の常識です。参加者に、発言者に全部確認して、間違いがないですかというチェックをして出させていただくのは、そんなの百も承知なんですけれども。

○・・・

いや、僕が聞いているのは、そういう風習がない人に言ってもしょうがないんだけど、あるんですか、ないんですか。持ち回りで全部チェックするのも、皆さん早くやるわけですよ。

○・・・

いや、通常は議事の概要なりをつくるんで、最終のフィックスしたものをもちろん発言者に確認していますけど……。

○・・・

いや、だからないんだったら言ってもしょうがないんだけど。

○・・・

ない、だから逆に言うと、きょうその例えば今、お話しただいてるようなアウトラインみたいなものとかは、逆に紙として暫定版でも出していいんじゃないかと僕は思うんですけども、それもなくていきなり口頭になっちゃって、みんな……。

○・・・

1年後につくる風習なのか、1週間後なのか。

○事務局

いやいや、そんなかかりませんので、ですので、来週には、はい、……。

○・・・

課長さん、何かありますか。

○・・・

じゃあ、来週また説明会を行うんですか。だって、それがないと説明会にならないじゃないですか、普通に考えて。

○事務局

スケジュール的にですね、今回、前回の第2回の議事録、会議が8月8日に行われています。もう3週間以上たって、まだできてないということについては率直におおび申し上げます。今、先ほど係長からお話がありましたように、手順としましては先ほど申し上げたとおりです。それで、委員の方々全員に今お配りして確認をとっているんですけども、なかなか全員の方から結果が出てきてないということで、今回お示しできていません。

次回からは日程も余裕を持って、議事録を皆さんにお手元に配付して説明会を開催するということはお約束させていただきたいと思っております。本日につきましては、スケジュール、先ほどの言ったような事情でお手元のほうにお配りできてないということでございます。

○・・・

ちゃんと期限を切って委員会に、この日にこの会議があるんで、ここまですさなきやいけないんで、ここまですて見てくださってちゃんと依頼すればいいじゃない

ですか。そうやれば了承されたものとして進めますって、どうしてそういう仕事の仕方ができないんですか。

○事務局

・・・やり方については今の案を、ご意見については受けとめさせていただきます。ただ、まだ3週間程度ということで……。

○・・・

いや、3週間もなんですよ。普通に考えて、議事録は普通、その日のうちに書き上げて、少なくとも次の日には書き上げて、それで配らないと、議事録なんて時間がたてばたつほど曖昧になるんで、時間をかけたら意味がないものなんですよ。

○事務局

正直申し上げまして、これまでの役所のこういった議事録の作成という形につきましては、当日につくって、その後すぐチェックするというような形ではやっておりません。先ほど申し上げましたように、まずは音声、記録を業者のほうに委託という形で出して、それが戻ってきたものを体裁、中身を確認して、それから各委員の方々にお配りして確認していただくという形で、どうしても一定の時間は必要になってしまうということで、民間ではもっと早くできるというようなお話かと思うんですけども。

○・・・

こういう仕事の仕方の話を今言ってるんだけど、委員の方も1週間後、2週間後たったら忘れちゃうんですね、自分たちメモとってるわけじゃないし。ですから通常、私らが会社でやってたときには、もうその日には上げて、次の日の朝に回して、朝に10部刷って、それで全部自分の発言のどこをチェックしてもらって、その日のうちに返してくださいと。そしたら正確になるんですよ。

だから、もしこうやって皆さん怒っている、ちょっと口調は厳しいけど、そういうのは私らなれてるもんだから、ついつい声が荒くなってきちゃうんだけど、ですから、今・・・言われたように、何日にあるから3日前まで、3日後に下さいとか何か、そういうふうにしてもらうのが誠意だと思うんですけど、何かこれ見てたら、全く、いや、みんなに言ったことを適当に説明して、住民の説明会を何回やったからという形で委員会に説明するだけのこの会議の何か実現に感じちゃうんですけどね、うちら。いや、そういうふうには、石山さん、感じちゃうんですよ、通常の民間で働いてる人たちはね。

ですから、そういうところで議事録がなかったら要約のシートだけ2枚、3枚、それを持って説明するとかね、そういう形にしてもらえれば、私たちも理解しようと思って時間を潰して来てるわけですから、ぜひそういうふうには次からしていただければありがたいですよ。

○・・・

ありがたいというか、やってくださいっていうのはもうずっと言ってることなので。

○事務局

はい、次回からはですね、その日に……。

○・・・

この議事録も来週中には出してくださいよ。

○事務局

それはそのようにさせていただきますので。

○事務局

きょうのってということですか。

○・・・

当たり前じゃないですか。

○事務局

あっ、きょうの議事録ですか。

○・・・

だって、きょうだって今言ったことを本当にやってくれないかわかんないじゃないですか、こんなこと言われたら。

○・・・

だって、最初のほうの説明会で、毎回議事録とるって話になってるじゃないですか。

○・・・

でも、次回からやりますって言ってくれれば……。

○・・・

いや、次回、こういう会議も全部とってくださいよ、ちゃんと。

○事務局

今までの、これも前回の第1回目の報告会の議事録ももう既に全文をアップしていますので、それはただ、先ほど言ったように、ちょっと時間はかかりますので。

○・・・

じゃあ今後、議事録はいつまでにつくるって決めましょうよ。1週間以内とか、1

0日以内とか。

○・・・

これ議事録、住民確認する必要ないじゃないですか。

○事務局

大変申しわけないんですけども、いつまでにできるとか……。

○・・・

いや、それは決められるとは思いますが、目標として。

○事務局

それを決めるのは難しいと思っていますので。

○・・・

いや、野尻さんね……。

○事務局

ですから、この説明会を次回またやりますので、そのときにはきちっと皆さんのお手元にお渡しして、こういった説明会を開催させていただくようにはしたいと思いません。

○・・・

いや、私たちは、だから、休みを潰してこれをやってるんですよ。教育委員会では仕事だから、これは給料つくからいいかもしれないですけど、中には私たち、休みを潰して、大事な1日をわざわざ時間割いてやってるにもかかわらず、なぜそちらはそういう一切誠意を見せないんですか。だから不信感しか生まれなくてずっと言ってるんですよ。この後は住民と、これから建物等を協議していくって言うけど、とてもじゃないけど寄り添えるところが全く今のところないと思ってますよ。今のあなたたちのやり方を見てると。

○・・・

いや、今、議事録いつまでについていうのは言えないと。で、推進協議会の議事録を次の住民の説明会までにやります。それ1つですよ。

○事務局

今回の8月8日のやつは来週まで。

○・・・

やつは、来週ぐらいに行けます。それで今度、9月にある推進協議会ですか、のや

つは次の我々の住民説明会の前までにはセットして事前に配る、公表するという
こと
でよろしいですね。

○・・・

メモしてなくていいんですか。何かメモとったほうが。

○事務局

全部音声とってますので、はい。

○事務局

今、私のほうで考えてますのは、ご意見もいただきましたので、まず開校推進協
議会の議事録についてはでき上がり次第公表するという形でやってきてますので、これ
までどおりになります。

○・・・

いや、いつまでに。

○事務局

いつまでにとって、今の時点で決めるのは難しいかと思いますので。

○・・・

いや、先ほど次の推進協議会の議事録は、その後にある住民への報告会までには議
事録はつくる。

○事務局

はい、そのようにはしたいと思えます。

○・・・

ということでもいいですね。

○事務局

はい。

○・・・

じゃあ、この住民説明会の議事録、これはホームページにアップされてますけど、
前回、ありがとうございます。それはいつまでに公表するんですか。そこはそうす
ると、次がないんですよ。このきょうの場の議事録は、次は特に後ろがないので、これ
今決めないと、これはいつまでたっても我々のきょうの議論はまとまらないとい
うことになるんです。そういう意味で、後ろを決めないとできないんじゃないんですか。
また、できないんじゃないんですかっていう、それはいつかやりますっていうそちら

のお立場かもしれませんが、締め切りはないわけじゃないですか。

○事務局

業者のほうに委託を……。

○・・・

いや、業者の委託はわかっています、それは我々も業者使っていますから。だけど……。

○事務局

それが大体……。

○・・・

お言葉ですけど、業者さんも締め切りいつまで、いつまでって設定できるんですよ。それは1枚当たりの単価が上がるだけなんです。費用はかかりますが、できないことはないんですよ。きょうのこれのやつをきょうの夕方までに出せって言えば、やるんですよ、業者は、お金さえかければ。ただ、予算の都合もあるでしょうし、ただ、予算の都合はあろうとも、そこは配分の問題もありますし、そもそもそちらのこういう住民説明会に対する考えというんですかね、どれぐらい誠意を持って対応してるのか、どれぐらいの配分、注力をするのかっていうこと次第なんですけれども、それによっては別にあしたの朝でもここの議事録は業者に依頼すればできると思いますよ。

決裁プロセスだって、きょうは休みであろうが何だろうが重要だということであれば、決裁権者の方にお休みに出勤してもらって、あるいはそこに届けて休みの日にそれだけ、ものでも見てもらうというような緊急のやり方っていうのはあるわけです。何も今それをやれと具体的に言ってるわけじゃないんですが、それができるんですよ。だけど、今あなた方はできないと言ってるんですよ。だからやる気がないのかっていう話になってしまうわけです。

なので、そこを極端に、極論で全くやらないんじゃないかとか、どんだけの労力や費用かけてでもあしたまでとかという話をしてるのではなくて、いつまでに出しますっていうのをせめて決めてくださいっていうことを言ってるんですよ。それを今のようにはできません、決められませんっていうのでは、それはお仕事としてやっている区の組織として仕事になってないんじゃないですかっていうことを申し上げてるんですよ。なので、せめていつまで、2週間以内とか、何月何日までとかできればいいですけど、それは決めてくださいよ。

○事務局

おおよその目安として1カ月以内には少なくともお渡ししたいというふうには思っております。

○・・・

遅いんだよ。

○・・・

それは遅いですって言ってるんです。

○事務局

遅いといいますと。

○・・・

というのは、今回の事例で……。

○・・・

・・・覚えてる人いないじゃないですか、普通に考えて。

○事務局

きょう音声で起こしたやつを出すわけですよ。それを覚えていないというのは。

○・・・

住民側だってその音声を、じゃあ貸してくれるんですか。

○事務局

いえいえ、ですから……。

○・・・

貸さないですよ。今一生懸命メモって、それでも、どんなに頑張っても1週間です。じゃあ、我々も録音していいですか。それはご遠慮くださいってことを言われてるわけですね、我々は。

○事務局

はい。

○・・・

そうすると、我々は記憶を頼りにメモを確認しなきゃいけないわけですよ。しかもそれはそちらとして公表したセット、もう確定されたものとして出たものを事後で我々は記憶を頼りに確認するしかないんですよ。

○・・・

それが違うことを書かれてたら、本当にうちら、あれ、そう言ったじゃんって言われても、取り返しつかないじゃないですか。だからうちらも確認するんですよ。住民が。

○・・・

いや、正直、前回のこの、細かく話はするつもりはなかったんですけど、この議事録、労力かけてつくっていただきましたけど、これ必ずしも正確じゃないですよ、細かいことを言えば。

○事務局

それ、いつの分ですか。

○・・・

前回の住民説明会。

○事務局

7月15日ですか。

○・・・

はい。

○事務局

それも音声で起こしてるやつなんですけども。

○・・・

いや、それは確認とれないわけですよ。もう時間がたっちゃっているの。そういうことも我々としてはデメリットを感じてるわけですよ、非常に。

○・・・

であれば、じゃあ、だったらその音声を貸して、うちらもチェックしますよ。だって、正しいかどうかわかんないじゃないですか。いや、住民はもう、そもそもスタートが教育委員会ありきでスタートしてるから、本当にあなたたちがやってることが正しいの、これ大丈夫なのって疑問を投げかけてるんですよ。だから、ずっとうちらは早く議事録を出してくださいって、お互い住民が言ったことと教育委員会が言ったことに差異がないかを確認したい。だから出してくださいと言ってるのに。

○事務局

皆さんからご要望をいただいたので、全文を出すような形でも対応させていただいてるんですけども、ただそれがちょっと遅いっていう話ですよ。

○・・・

遅いです。

○・・・

1カ月は遅いと思いますよ。

○事務局

おおよそ1カ月以内には出すということで、なるべくでき上がり次第、出させてはいただきたいと思います。

○・・・

その目安とか目標はみずから決められないんですか、具体的に。

○事務局

本日の説明会については委員の方に確認するとか、そういった行為はございませんので、1カ月かかるっていうことはないとは思いますが、できる限り早く出させていただきます。

○・・・

委員会かからないのであれば、せめて2週間以内、・・・次の住民説明会、これは絶対最低ラインとして守っていただきたいです。

○事務局

ご要望として受けとめさせていただいて、なるべく早く出すようにはさせていただきますので。

○・・・

いや、絶対必要なラインというのは決まってるんですよ。次の推進協議会の前に委員の方々が見れる時間を、見れる、読める余裕が十分ある時間までにつくんなきゃいけないんですよ。

○事務局

おっしゃることはごもっともだと思いますので、推進委員会の方々が見れるようにはさせていただきますようにします。

○・・・

本来であればそれも踏まえて、うちはきょうそれを見て、ここでしゃべりたかったんですよ。だから、この資料だってもうもらってますもん。読んでます。これを今説明されても困る、別に。私それと、そのときにやったやりとりを知りたくて、きょう説明会あるのかなと思って来てたんですよ。

○事務局

きょういただいた意見についてきちっと受けとめまして、なるべく早く出すようにしたいと、極力出せる状況になったら速やかに出すようにさせていただきます。

○・・・

次の推進委員会っていつでしたっけ。

○事務局

10月の11日ですね、はい。

○・・・

委員の方々に資料を通常、事前に配るのはいつですか。

○事務局

おおよそ1週間前程度を目安にしています。

○・・・

1週間、2週間ですか。

○事務局

1週間ですね。1週間前というのを目安にしております。

○・・・

それまでにはできてるっていうことで。

○事務局

はい、その場合にはホームページのほうにもアップするようにしたいと思っています。

○・・・

じゃあ、そのようにご説明いただければと思います。

○・・・

すみません、そのホームページなんですけども、見れない環境の人はどうしたらいいんでしょうか。各世帯に配ってもらえないんでしょうか。

○事務局

今は各世帯に配るといような対応は考えておりませんで、例えばご近所の方に読んでいただくとか、そういった形でご支援、ご協力をしていただければというふうに思います。

○・・・

例えば区のほうに行くと、プリントアウトしたものをいただけるとか、そういうことは可能でしょうか。

○事務局

例えば地域振興室とか、区のほうにももちろん置いてはおきます。ただ、それをプリントをして差し上げるというような形のサービスはやっていないと思います。

○・・・

こちらのふれあい館には置いてあるんですけど。

○事務局

はい、ふれあい館のほうには置くようにしてはあります。

○・・・

あとはあれですか、町内会とかには配付してますか。

○事務局

いえ、議事録自体は町内会に配付ということはやっておりません。

○・・・

やったほうがいいとかっていうお考えはないですか、回覧してもらうとか、町内会に配れば回覧板みたいなもので回りますよね。

○事務局

今までと違いますか、そういった形で議事録を回覧するということはやっておりませんで、必要であればふれあい館のほうに来て見ていただくということでお願いしたいと思います。

○・・・

議事録はお配りになってないけれども、こういった資料というのは回覧とかはされたりしますか。

○事務局

資料についても回覧はしておりません。資料につきましても、このふれあい館のほうに置かせていただいておりますので、確認が必要であればしていただいて。

○・・・

野尻さん、そういう点、もう少し柔軟に考えたらいいんじゃないですか。今までこうやっていると大きな建設やって、住民が反対をして・・・っていう話っていうのは、北区でそうないと思うんですよ。初めてのケースで今までやったことがない、・・・やったことないというのが館長のずっと言い方なんだけど、皆さんやっぱりこれだけ納得せずに、皆さんどんどんどんどん進んでいくのかっていう、それに

不信感を持っている話なんで、できるだけやはり双方に理解を進めるためには、そういうのもやっぱり、これ例外の話なんですよね。こんな話ないと思ってるんですけど、初めてのケースだと思うんですよ、違いますか。

ですから、今まで出したことがないとかそういうふうにならずに、課長権限で、皆さんにやっぱり理解してもらうためにはどうしたらいいのかっていうのを少し考えて、部長さんと相談してみたらどうなんですかね。

○事務局

回覧のほうでこれまでそういった資料、議事録とか、回していないということでご説明はさせていただいたんですけども、・・・推進協議会のほうに各町会から、会長さん方が主に参加していただいているということで、それはそこを窓口にして各町会さんのほうにあったことも伝えてもらうということも一つございます。

○・・・

でも、町会から・・・こっちに。

○事務局

あとですね、当初の第1回目の協議会のときに結果等の周知という形で確認はさせていただいて、協議会のほうでご了解いただいているんですけども、協議会の議事録につきましては神谷の地域振興室、赤羽地域振興室、あとは東十条地域振興室、あと教育委員会事務局ですね、こちらのほうに置かせていただく。また図書館、こちらの図書館もありますが、誰でも閲覧ができるようにして北区ホームページへ掲載しますということでご確認いただいておりますので、ここでまた変更してということは考えていないところです。

○・・・

わかりました。

では、それは置いてあるということは承知したんですが、そういったものが置いてありますよっていう1枚紙でも案内はできるわけですよ。何月何日に第何回推進協議会が開催されました、それら資料とか議事録については何月何日以降、どこどこにありますので、閲覧される方は閲覧できますよというような案内っていうのは回せたりすると思うんですが、そういったことはされないんですか。お知らせ的なもの。

○事務局

そういった案内、回覧の中でですね、例えば協議会だより、これ終わりますとつくりまして、回覧してます。そういったところに入れていけば可能だと思いますので、そういった形は工夫していきたいと思います。

○・・・

それはなぜかという、今もご発言ありましたけど、例えばインターネットとか見

れない環境の方とか、やっぱりこの地域って特に多いんじゃないかなと個人的には思っていて、そういった紙媒体で町内会の回覧とかで回ってくるっていうものが、例えばいろんな広報とか新聞とかと一緒に入ってきますけど、あれらもいっぱいコンテンツが多過ぎて見づらいと。だけどより一番身近に地域に接しているのが、やっぱり町内会の回覧とかお知らせだと思うんですね。そういったものでぜひ周知を図っていただきたいなと思います。

○事務局

なるべく周知できるように工夫させていただきたいと思います。

○・・・

町内会の回覧だったら、うちのマンションのところに、あそこに入れてもらって回覧してもらってもいいですよ。そういうことでね、町内会で回覧回ってきたことありますか、ないですよ。ですから、けじめの紙1枚・・・。

○・・・

今回この資料は住民の皆さんに回覧で回してますので、なので議事録も、私、代表だという話は伝えていますが、その資料を印刷して私のところだけ、前回同様10部、ちょっと入れといていただいてよろしいですか。多分一番影響受けるマンションの代表ですので、中の回覧はこちらのほうでしますと、この前回資料を準備いただいてた、本来であればここに1枚入ってれば、それをこちらで用意して渡せばいいかなと思ってたんですけど、ちょっとまさかないと思わなかったんで、なんで、後追いでいいので、その資料を10部印刷して、私の、メールでもいいので、いただければもうこちらのほうで対応しますので、次回以降はきちんと資料として用意して、それを添付としてつけて必ずやっていただければ、一旦はもうそれで、きょう、前回はもうとりあえずこちらでやりますので、ちょっとメールか何かで渡していただければ、こちらで対応しますので。

○事務局

はい、来週には公開できますので、そのとき代表のほうには送らせていただきます。

○・・・

お願いします。

○・・・

議事録っていうのは出席者しかもらえないんでしょうか。

○事務局

いえ、議事録っていうのは通常、ホームページのほうに公開しますので、開校推進協議会のほうには要約版という形で出しているんですね。例えば先ほど資料の10に

ついてポイントを冒頭説明しましたが、こういう皆さんからのご意見を開校推進協議会に伝えていくっていうことになっていますので、そこで要約版を開校推進協議会のほうに一応資料としてお出ししています。そのほかに全文をホームページに公開してますよということを委員の皆様には事前にお伝えをしています。

○・・・

今回も土曜日ってちょっと仕事が入ってまして、なかなか休みとこの日と合わなくて、休みをとってきたものなんですけれども、参加できればそういう資料は見る事ができて、参加できなかつたらそれまでで、どっかで意図的に自分が探し出さなくちゃいけないっていう環境になってるんでしょうか。

○事務局

ごめんなさい、当日の資料につきましても、議事録ができたときに議事録と同時に出してらるんですね。だからそれまではちょっと申しわけないんですけども、先ほど言ったように、こちらの地域振興室とかそういうところには置かせていただくんですけども、ホームページで確認できるというのはその議事録を公開したときに一緒に当日の資料も全部オープンにしております。

すみません、進め方が悪くて申しわけないんですけども、このまま説明を続けてよろしいでしょうか。ちょっときょう11時半までということで、こちら会場のほうを借りてますので。

○・・・

夜の11時半までですか。

○事務局

そういうわけじゃないんですけども、はい。

○・・・

このまま行ったらそういうことになりますよ。

○・・・

何もこれ説明しないまま終わっちゃうんで。

○・・・

だから、そのまま言われてて、はい終わりって言われて、次に行ってどんどん進められて、北区さんのほうの言うとおりになっていっちゃうんですよ。もう少し何とか時間をつくって話し合いたいというのをつくってもらえないんですかね。

○事務局

きょうも説明した後、皆さんからのご意見やご要望をいただくという時間という形

で……。

○・・・

だから早くやって、早く。

○・・・

なので、早く進めてとは思ってるんですけど、きょうはその……。

○・・・

まず先に、きょうのコンテンツをやっていただいて、そして今後の進め方、ちょっと時間は延びるかもしれませんが。

○事務局

きょうの説明会については当日、傍聴に來れなかった方もいらっしゃいますので、そういう方のためということに対して説明するということがありますので、当日聞かれた方はもう1回同じことを聞いてるっていう感じになるかもしれないんですけども、一応そういう形で説明はさせていただきます。

○・・・

説明をお願いします。

○事務局

では、資料の7から行きます。次に、資料の7をごらんください。施設一体型小中一貫校の学校経営に関する資料です。まず、教職員体制については校長1名、副校長3名になること、1人の先生が1年から9年生の子供たちの指導を行うので、教員免許は小中両方の免許を持つ必要があること、ただし当面の間はどちらかの免許を持っていればよいこと。次に、学校ファミリーについて、小中一貫校を1つのサブファミリーに位置づけ、既存のサブファミリーの枠組みを継承することを説明しました。

次に、通学区域については資料の8を使って詳しく説明しました。資料の8をごらんください。右上の通学区域の変更案のとおり、小中一貫校の通学区域は現神谷中学校の通学区域に赤羽南1丁目、赤羽南2丁目、神谷1丁目の区域を組み入れ、現神谷小学校と現稲田小学校の通学区域と一致させること、指定校変更は従来どおりの方法で行うこと、神谷中学校を中心とした半径1キロ以内に神谷中学校及び稲田小学校の通学区域が入ることを説明しました。

次に、資料の7に戻っていただき、校名・校歌・校章等については全体構想策定後に設置する小中一貫校学校経営検討委員会で検討すること、PTA活動については小中合同で活動するのが望ましいが、PTA役員の負担増や、小P連、中P連との関係性が課題であること、地域との連携については、施設開放を推進すること、地域の防災拠点となる避難所機能等が充実した施設としての学校整備を行うこと、地域との連携強化を図るため学校支援地域本部を設置して学校ボランティア活動を推進すること

を説明しました。

この説明に対し、委員から、通学区域はこれに拘束されるのか、神谷1丁目の方はこちらに来るのに困難を来しているのご意見があり、神谷1丁目は環七で分断されているので、安全面から多くの子供が指定校変更している。通学区域の変更を行った後も今までどおりの対応はさせてもらうとの回答をしました。

次に、PTA活動について、会長が1人だと各PTA連合の活動もあり負担がふえる。同じ学校に会長が2名いるのは変だが、そのほうがスムーズに行くと思うのご意見がありました。次に、防災に関し、この周辺は避難場所として北運動公園が中心となっているのではないかとの質問があり、赤羽体育館、北運動公園、この一帯を含めて防災機能の向上が図れるようにしたいとの説明をしました。

次に、教員免許について、小中どちらかの免許を持っていればよいというのは、いつまでもいいのか、区切りがあるのかとの質問があり、明確に何年ということはまだ決まっていないと回答しました。

質疑後に座長から、通学区域の考え方は区の説明どおり認めるということによいかということが諮られ、協議会において了承されました。

次に、資料の9をごらんください。施設一体型小中一貫校の学校施設の概要に関する資料です。まず、1の施設の構成については、普通教室や特別教室等の基本的な学校の諸室を設置いたします。

次に、2では主な施設についての説明です。普通教室は学年間の増減に対応するため小学校、中学校とも同じ広さにすること、特別教室は相互乗り入れ授業や教科担任制を考慮し、小学校と中学校で共用できる教室の整備を検討すること、図書室はメディアセンターとして十分な広さを確保すること、体育施設は小中合同の行事や部活動ができる十分な広さを確保すること等について説明をしました。

3の安全・防災については、職員室等の管理諸室は児童・生徒を見守れる配置とし、運動場からの距離など緊急時の対応に配慮した整備を行うこと、南北敷地の2つの施設間に渡り廊下を整備して円滑な動線を確保すること、また防災備蓄倉庫、防災資器材倉庫、マンホールトイレ、かまどベンチ、非常発電機などを設置することを説明しました。

4の地域拠点としての学校整備については、隣接する公園と一体的かつ広域的な防災拠点としての機能を整備すること、体育館や特別教室は地域への貸し出しを想定した整備を行うこと、緑化対策やエコスクールなど地域環境と調和した学校施設の整備を行うことを説明いたしました。

委員からは、小学校低学年から専科になってきたときに、音楽室はどう考えても数が足りないし、理科室が2つは必要、英語活動の部屋も絶対必要と思うので、設計図を立てるときに現場の声を聞いてほしい。また、わくわく広場等のことも施設の中に入れてほしいのご意見があり、主要な施設についての考え方、ご意見があれば次回以降、協議会で重立った意見はぜひ出してほしいとの説明をしました。

次に、せっかく新しい学校を地域と一緒に作るなら、新しい活動を生み出すような議論が必要ではないか、新しい学校のイメージがしにくいので、今の新しい学校は地域の人も学校に入って使っているとか、地域の活動を学校という空間で新しく生み

出しているということを事務局から例示的に示してほしいとの意見があり、これは次回までの宿題となりました。

次に、神谷の清掃工場の廃熱利用や木のぬくもりを感じる学校にしてほしい、日本語が話せない外国人のための特別教室を設置してほしいとのご意見がありました。次に、メディアセンターの使い方について質問があり、北区では図書室とかメディアセンターを地域に開放した例はないが、地域の拠点となるような新しい取り組みを協議する中で検討してほしいと回答しました。

なお、当日、資料としてもう1点、品川区の事例として豊葉の杜学園という資料をお配りいたしました。A3判の資料になります。この学校は平成25年4月に開校した学校で、義務教育学校としての施設一体型小中一貫校を少しでもイメージしていただけるよう配付をしたものです。

最後に座長から、これからの学校を考えたときに地域とどうよい学校をつくっていくかという観点は重要なので、次回も引き続き検討したい。学校のほうからも要望があればこの会議で出してほしいとの発言があり、閉会となりました。

なお、第2回開校推進協議会の議事録及び協議会だよりにつきましては、先ほど申しましたとおり、来週中には北区のホームページに公開できると思いますので、こちらもごらんいただきたいと思います。

それでは、これから皆さんからご質問を伺いたいと思います。

なお、発言に際しては挙手をお願いいたします。マイクをお持ちいたしますので、必ずマイクを通して発言をいただきますようお願いいたします。マイクを使用しないと音声不鮮明になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

○・・・

すみません、資料の5というやつで、これもどこかで説明があったのかもしれませんが、今後のスケジュールの中で、今後、小中一貫校新築基本計画検討委員会というのがあるって、その下にワークショップというのがあるということになってますけども、これワークショップのほうはメンバーが地域住民等と書いてありますが、ワークショップっていうことはメンバーがあらかじめ決まってるというよりは、そのときに自由に参加するみたいな形なんですか。これはどんなふうにかかれるものなのか、ちょっと教えていただければと思います。

○事務局

これまでの進め方の例でいくと、ここに書いてある、特に皆様にご興味ある地域住民の参加の仕方の部分は町会、自治会からのご推薦をいただくような形でやっております。

ただ、何回かのこうした場の中で、従来と違う案を、進め方を考慮してほしいと、もっと多くの声が届くような進め方にならないのかということをご意見としていただいておりますので、そのことに関しては従来のやり方にとらわれることなく、今後検討させていただきたいというようなことを前回のこうした場でもお答えをさせていた

だいているところでございます。

○・・・

それでその、結局ワークショップっていうのはどういう人が参加できるんでしょうか。

○事務局

ワークショップはここに書いてあります地域住民とPTAと学校等職員ということで、例えば今実際に直近でやっております王子第一小学校というところのワークショップは、地域住民の方が4名、PTAの方が4名、学校の方が4名、それから、学童クラブに関係する方たちも加えて十七、八人の人数でやっております。ただ、先ほどお話ししたように、もっと広くというようなご意見、ご要望もいただいておりますので、この神谷の場合には恐らくもっと大きな規模のワークショップになるということ想定しているところでございます。やり方としましては、事前に参加者は固定をいたしまして、その方たちの中でワークショップを繰り返すというような手法でございます。

なお、このワークショップは公開でやっておりますので、そのワークショップの様子をごらんになるということは定員が許す限りどなたでもご自由にごらんになれるということでございます。

○・・・

いいですか。すみません、ちょっとおくれて来て、この資料の10っていうのはもう説明されたんですか。すみません、僕もちょっと今、読んだんですけど、これは質問があって回答して、前回いろいろと要望なり、この意見が出たと思うんですけど、これについて皆さんは今のあそこの公園のどこを潰して4階建て、今の構成でいくんですけど、いろいろと意見がある中で、考え直すっていう気持ちはあるんですか。もっといい案があるとか、予算も何もわかんない中でぽんつつくってるんですけど、今ずっときょうの話というのはプロセスの話と議論ばかりで、要はこの10ページの、資料10のところのあそこの公園を潰さないでください、あそこへ建屋を大きいのを建てないでください、3階だったら今までと一緒だからしゃあないと思うんですけど、それに対して基本的には全て回答をして、納得してるかどうかっていうのは別個なんですけど、回答したからこれで説明はしましたっていう形の中でこれ見えちゃうと思うんですね。要望は要望で聞きますよと。

ただ、これだけの人が休みを返上して来てるんですけど、考え直す気持ちって、野尻さん、あるんですか。ないんだったらまた違う方法を考えながら、幾ら説明してもらってもプロセスの中でこういういろいろとワークショップの中に入ったりしても、全く事務局のほうで、計画はあなたたちが立てたと思うんですよ。そこは考える気なかったら、これ幾らやったってしゃあない僕は個人的に思うんですけど、違いますか。

○事務局

これまでも説明会、過去に行ってきた中でお答えもさせてきていただいているところですが、まず私どもといたしましては、現在の配置案ですね、については……。

○・・・

ケース3ですよね。

○事務局

ケース3ですね。この配置案がベストだというふうに考えております。この配置案につきましては施設一体型小中一貫校の設置基本方針、この中でお示しさせていただいているわけですが、この基本方針に沿って今回、開校推進協議会のほうでいろいろご意見を出していただいて、全体構想として最終的にまとめていきたいというような形で考えております。

○・・・

3番目がベストだっていうのは、思わないんですよ。

○・・・

どうしてふんだんにお金があって、全部建てかえをして、全部壊してやって何十億かかるかわかんないですけど、多分30億から40億かかると思うんですけど、あれがベストなのかっていうのは、僕ら3案が全然納得いってないんですよ。何でっていうのは、あれも何か皆さんのこじつけの話で書いてるような気がして、あれもこの前説明はきちりされてないですし、あなたたちがこれがベストって言ったら、委員会の方たちはわからないから、そのままずっと行ってしまおうと思うんですよ。

ですから、それが私たちはここのこの質疑応答の中で神谷公園を残してくださいと、何年も続いている大きな木もあって、緑のあれもあるしという形を言っていて、これを要するに要望に対して、野尻さん、あなたたちの歩み寄りっていうのは全くないんですか。これでずっと行きます、行きます、行きます。まあしゃあないな、文句ばかり言ってるから会議だけ開いてプロセスが悪いから、石山さん文句言われて、だよ、今ね。いや、これで要するにもう時間が過ぎていって、さあ、やりましたけど結果は変わりませんでしたっていうのが落ちな話ですよ。大体推定すれば。でも、皆さんが企画案の代案を考えないと、委員会が考えるわけでもないし。

だから、それで私たちはじかに会って、もう考えてくれませんか、4階だったらマンションの6階になりますよ、壁なんかあそこにやっていったらプライバシーっていう話、それに公園の代替地が、あそこ潰されたらなくなって、遊ぶところがないんですよ。皆さんこの辺マンションとか多いから、みんな家の中で走られたら、近所のけんかになっちゃうんですよ。よく騒音で、テレビでやってますよね。どっかのおばちゃんが誰かを殺したとか、そういうケースも予想されるからああいう公園が子供たちには必要だと僕はずっと思ってるんですけどね。でも、それに対して意見言っても全然、いや、こういうケースがあるんだ、こういうじゃあ3のA案、B案、C案をつく

るとか、そういう気はあるんですか、ないんですか。それが私の最後の質問です。

○事務局

私どもといたしましては、公園については移設ということで、あそこから現在の北運動場側のほうに移すということで考えているわけですが、皆さん方とこうやってお話をしていく中で、当然建物の建て方についてはこれからいろいろとお示しさせていただけるというふうに思っています。本当に道路からすぐ大きな建物が建つというようなイメージを持たれているのかもしれませんが、そこはお話をしていく中で、またご提案もできるというふうには思ってるんですけども。

○・・・

この案でいくと、公園のところは北公園のそこへやって、水があるところはいいんですよ。だけど、フラットのところないから、あそこで私、毎日見てるんですけど、子供さんが何人、要するに学校終わってから、学校で開放するのならいいんですけど、みんなあそこで走り回ってキャッチボールしたり、こういうことをしてる、あその北公園のところはないんですよ。だから、グラウンドのところを使わせてくれるんだったら、がちがちになってもいいんだったら・・・けど、物すごい皆さん、安易に考えてるんですよ。

あなたたちは学校のことの、校舎の中でやってるけど、要するにその後の6時まで遊ぶっていう、それが物すごい子供には大切なんですよ。そういうところを何か潰して、7年後か、6年後でしたっけ、新しくできるのは。その6年間、ただでさえ神谷の地区は公園が北区が一番少ないんですよ、1人当たりの。じゃないんですか。調べてありますか。ほかの地区行ったら、物すごい大きい公園いっぱいあるんで。

ですから、あの公園は潰さずに、北区のところは、あそこは幼児用ですよ、あそこは山坂あって走れないから、こっちは要するに小学校、中学生のところの自転車乗ったりいろいろやるっていうかね、いう形なんで、そういうのを何か考えずにケース3がいいっていうことで言ってるからおかしいんじゃないんですかっていう、僕はずっと言ってるんですけど、ぜひ何か代案っていうのを皆さんプロですから、考えて示して、それであと、建物の高さとか、そういうところを皆さんまた入ってやるっていう形がいいんじゃないかと僕は思うんですけどね、個人的には。個人的に私、言ってるだけの話なんで、すみません、言い過ぎたかな。

○・・・

今のご質問とちょっと並行するっていうか、同じなんですけれども、続きというかですね。今のご質問に対して、ケース3案がやはりいいと。で、考えたり変更するお考えは今回あるのかって言ったら、あるとはおっしゃってないわけですよ。ということはケース3だということをおっしゃってるわけなんですけれども、前回は推進協議会の場で、先ほどご紹介ありましたが、一応今後は住民とか委員会、推進協議会の意見を踏まえて検討を変更していくという結果が前回の推進協議会でありましたが、その変更もあり得るといことと、今ケースは3で行くということとの関係性は

どうなってるんでしょうか。

○事務局

前回の推進協議会でそういったようなご質問が出ていました。私どもといたしましては、そういったご意見、例えばケース3ではなくてほかの配置案ですね、がいいとか、もう少し何らかの形が考えられるのではないかという意見が出てきた場合どうするかということになるかと思うんですけども、その場合はそのときにどういった形でできるかわかりませんが、完全に、ケース3でないと100%いけないというようなことではないとは思っています。

ただ、そういった配置案の変更ということのご意見についてはどういった意見になるかっていうのはそのときお聞きしてみないと、対応については今の時点ではお答えがちょっと難しいかなと思っています。

○・・・

わかりました。では、対応は今不明であるが、推進協議会の場で配置案についてケース3以外のもも、より一層検討すべき、もしくはケース3以外のもを検討すべきという意見や仮に結論が出たとしたら、それはそれで検討する、もしくは配置案3は廃案とするという可能性もあるし、そうしていくっていいことよろしいですか。

○・・・

いや、でもね、推進委員会はそんなこと言うはずないんで、だから皆さんがやっぱり3……。

○・・・

今は僕の発言なので、ちょっとお待ちください。すみません。

○事務局

繰り返しになってしまうんですけども、どういったご意見が出てくるかということでは現時点では確かにわかりませんので、そのご意見が出たときに対応はしていきたいというふうに思っています。

○・・・

ということは、推進協議会で配置案3はよろしくないですねという意見があっても配置3で推し進めていくっていいことですか。

○事務局

推進協議会全体の意見として委員の皆さんがそういった変更をしたいというような案でまとまれば、そこはきちんと受けとめていきたいというふうに思います。

○・・・

受けとめても、どうする、受けとめてどうするんですか。変更は、だって、じゃあ推進協議会っていうのはどういう場なんですか。我々によくおっしゃってる、意見として受けとめますというばかりの推進協議会なんですか。そうすると、推進協議会もしかり、本日の住民説明会の意見交換もしかり、それは全て意見を聴取する場だけであって、いや、違う言い方をすれば、そういう委員会をやりました、住民説明会をやりましたという既成事実を積み上げるための場だけでしかないんですか。そのために開催してるんですか。配置案3に固執されるのはわかるんですけども、それで強引にでも推し進めていこうというご意思なんですか。

○事務局

決して強引に進めていくというつもりはございません。きちんと推進協議会の中で話されたことについては、しっかり受けとめていきたいと思っております。ですから、推進協議会全体として何らかの考え方が示されれば、それはきちんと受けとめて、それに対して対応をしていきたいというふうに考えてます。

○・・・

だから対応するのではなくて、変更はあり得ますか、あり得ませんか。

○事務局

ですから、場合によっては変更もあり得るというふうには考えております。

○・・・

わかりました。

○・・・

私は推進協議会の1回目と2回目を傍聴させていただいたんですけども、推進協議会っていういろんなメンバーが入ってるじゃないですか、PTAとか学校の校長先生とか、自治会とかも入ってますけど、今言って、推進協議会全体でケース3がよろしくないっていうふうになれば考える余地はあるっていうお話でしたけれども、学校の先生とかPTAの方とかって、学校のそのソフト面のところにやっぱり主に関心があると思うんです。

やっぱりこのマンションに住んでる人っていうのは、ソフト面に関心がないっていう方は、お子さんいる方とかはソフト面に関心あると思いますけど、私としてはソフト面というよりは、そのケース3の配置案とか、建物がどうなるかっていう、そのハード面に一大関心事項があって、ソフト面はソフト面であって、教育の専門家の方が子供のことを思ってお話してもらえばいいのかなっていうふうに思っているんで、やっぱり推進協議会行っても、その関心事項が、自治会の方とかだとちょっとその建物のこととか意見言ってくれてたりもしますが、傍聴してる身としては、その場では意見とかも全然言えないですし、ただ見てるだけっていう感じになっちゃいますよね。なので、推進協議会全体で、多分PTAの方とかそんなに建物の配置がどうなの

かとかって、多分そんなに関心がないと思うので、やっぱりその場で全体でケース3がよろしくないっていうふうに意見がなかなかならないと思うんです。

だけど、やっぱりマンションの人とかは、もうそこがすごく関心事項なので、そこを推進協議会でそういうふうにならなきゃ話が変わらないってなると、ちょっと余り期待ができないかなっていうふうに今の話だと思ってしまうので、推進協議会でそういうふうにならないとだめだって言われちゃうと、じゃあどうしたらいいのかなっていうふうに思ってしまうので、建物とそのソフト面のところで、もうちょっと分けて話ができないのかなっていうか、思うんですけど。

○・・・

その意見をちょっと重ねさせていただいてもよろしいでしょうか。

○・・・

そうですね、この協議会だと、どうしてもさっきのように教育面を中心に話がされてしまっているんで、私たち住民からすると、やはりその建物の位置、どういうのが建つかっていうところも踏まえて案3が正しいかどうかというところをあの協議会の場で議論していただきたいと思っています。

前回、座長のほうが住民からそういった意見があれば紙面を出して、あの場で協議すると言っていたかと思っておりますので、今こちらのほうで要望書のほうを取りまとめています。なので、その要望書を住民のほうからお出ししますので、一旦その協議会の場でそれを出していただいて、それを見ていただいて、それに対して教育委員会のほうでちょっと回答をいただきたいなど。そういった議論をしていただいて、いま一度、その案3が本当にふさわしいかどうかというところを踏まえて、ちょっとお願いしたいなと思っております。

なので、ちょっとこちらのほうの要望書を近日中に私のほうから送らせていただきますので、それを次回の協議会のところに出していただいて、それをまず協議会の皆さんに見ていただいて、それでちょっと議論をしていただいて、本当に案3が正しいかどうか、本当に案3で進めていくべきかどうかというところを次のところではちょっとかけていただきたいなと思っています。あの協議会の中で先ほど言ったように、こういった住民説明会で質疑応答の変化が見られてない。先にそういったところを解決できたらということも協議会の内容の方が言っていたかと思っておりますので、やはりそういった住民の声っていうのは聞いていただきたいなと思っておりますので、ちょっとまずそういった要望書も踏まえて対応をお願いしたいなと思っておりますので、よろしくお祈りします。

逆にこの近日中にこちらが要望書を出したいと思っておりますので、次回の協議会についてでしたっけ。

○事務局

10月の11日です。

○・・・

はい、その何日前までにお出しすればよろしいですか。

○事務局

まず1点、その要望書を……。

○・・・

こちらは最後、終わった後にお話しされていましてよね、座長と前で。こちらが住民が要望書を出していただければ、それは受け取って議論すると。

○事務局

協議会が終わった後のお話ですかね。

○・・・

はい、そうですよね、はい。

○事務局

あくまで協議会が終わった後、座長と多分マンションの方がお話ししていた中で、座長がそういったお答えをしていたのかなと思うんですけども、これまでの説明会の中でもご説明してきたんですけども、皆さんのそういった近隣の方々のご意見等については推進協議会のほうに紹介していきますよということは言い伝えてあります。

ただ、そういった、それとは別に、いわゆる相隣的な、そういった調整をする場ではありませんということもお話はさせてきていただいていると思うんですね。ですから、その要望書の中身なんですけれども、その要望書に沿ってその開校推進協議会で議論をするということについては、ちょっと推進協議会の中でできる話ではないのかなというふうに今、思ってるんですけども。

○・・・

案3が正しいかどうかというところを議論していただきたいなと思ってるんです。そもそもまず案3で進んで、さっきも言ったように、案3がその中のいいっていうことを前提に進んでることが今、住民にとっては一番不信感を与えて、本当にそれをあの場で議論して、協議会ですよ、あの場って。協議を、案3をまず仮案として教育委員会で出しました、で、それに対してあそこの場で意見をたたいて、本当に案3がいいのか、ほかの案、実はもっといいところあるじゃないか、今、教育委員会の出してる案3がいいってというのは、教育の観点でしか案3がいいとしか言ってないです。でも、建物の位置の案であれば、案3が一番だめな案なんですよ。だってこれだけの住民が反対してます。

なので、その案3を教育以外の観点からも踏まえてきちんと議論に出していただいて、本当にそれでいいかどうかというところを踏まえて前に進んでいただきたい。あの説明会で、やはり住民説明会、住民に対してきちんと説明がされていない。後で

こういったことで戻る可能性あるけど大丈夫かっていう質問もあの中から出てたと思っ
ていまして、そこはちゃんと住民に対して真摯に説明するって言ったので、それ
であればやはり住民からすると、案3が本当にいいかどうか。なので、そこをまず議
論していただきたい。それであの場でそういう話が出るのであれば、こちらもそれな
りの対応を考えていかなきゃいけない。そもそも案3が何も議論されていないとい
うところで前へ進んでいることが一番不審に思うところでした、やはりそこをまず議
論していただきたいというところです。

○・・・

ちょっといいですか。今、協議会の場で諮れないというようなことをおっしゃって
ましたけど、住民の要望を協議会で諮れない理由っていうのはないと思うんですけ
ども、これは調整をする場ではないっていうふうにおっしゃってますけど、これ調整
じゃなくて、住民の要望をそこで取り上げていただくっていうことだと思うんで、調整
っていうのは恐らく我々と子供の話だと思うんですよ。それこそ先ほど言ったワー
クショップとか、そういったところで調整っていうのはあるかもしれないですけど、今
の時点で調整っていうことではなくて、これ方針の話とか、そういうまだ段階である
ので、住民の要望を取り上げないっていうのはおかしいと思うんですけれども。そのた
めの推進協議会じゃなからうかと。

で、我々が直接その場で発言ができないから、要望書を紙の形で出させていただい
て、座長に取り上げていただいて、座長もそれは取り上げると。座長も直接的にこ
うような議論、話のくだりではなかったですけども、第1回の協議会のときに住
民への説明とか、住民との協議というのは十分にすべきだっていうのが議事としてあ
りましたよね。それを踏まえて我々は要望を要望書という形で提出して、協議会の場
で取り上げていただくということを言っているんですけども、それが取り上げられ
ないっていうのはおかしいと思うんですけども、そのための推進協議会じゃないん
ですか。

○・・・

そういう場じゃないって言った。

○・・・

そういう場じゃないというのは、じゃあどういう場なんですか。

○事務局

まず、その配置につきましては、今度第3回推進協議会の中で、また協議はしてい
ただこうというふうには思っています。

それで、今要望について取り上げる場ではないっていうことについてのご意見でご
ざいますけども、私どもといたしましては、基本方針を踏まえて協議をしていただ
く。そしてそのご意見、協議の内容等を踏まえて全体構想を教育委員会と区で策定し
ていくという形で考えております。ですから、今その要望の中身云々も存じ上げてお

りませんけれども、これまでも皆さんがあそこの公園の転園については反対だということについては推進協議会の皆さんにもお伝えしてきていますし、その都度説明をしていて、先ほどにもありましたけども、協議会の委員さんからもその部分については皆さん受けとめていただいているというふうには思っております。

○・・・

ちょっといいですか。それが十分であるとは思えないので要望書を出させていただきますし、あと、基本方針を踏まえた議論をやっていただいているのは承知してるんですけども、基本方針を踏まえた要望を出させていただきますね、我々は。なので、基本方針以外のことを要望してるわけではなくて、基本方針を踏まえた要望なので、これは推進協議会で取り上げていただかないと困るということです。教育委員会さん側がどう思うかは、それはそれとして置いて、まずは協議会として取り上げていただく必要がある。そして座長にまず提出させていただいて、座長が取り上げていただく。そういう流れになってくると思うんで、教育委員会さんの議事として取り上げていただくことで要望書を出すんじゃないんですよ。推進協議会としての議事として取り上げていただくという要望書を出すので、それを出させていただくので、座長につないでいただいて、協議会で議事として出していただく。要はこれ、座長案みたいなもんですね。座長議題ですね。それで出させていただきますので、座長への取り次ぎをお願いしたいということなんですけれども。

○・・・

一言言わせてください。僕、最初に質問したのは、企画は皆さんが、みんな考えるわけですね。ケースの1から5まで考えて、3が一番いいと。それで、住民とやったら反対になりましたと。その企画を考えるのは多分、野尻さん、あなたたちなんですよ、皆さんなんですよ。でも、皆さんが考える気なかったら、幾ら要するに座長の前の推進委員に持っていても、言われたように、教育のソフト面の関心はあるからみんな意見言うけど、ハードの面なんかはそんな関心っていうよりか、わかんないんです。

ですから、僕はもうお願いしてるのは、何とかあの公園を残す、公園が残るならどこでもいいんですけど、公園を残すような、そういうような配置のところのケース3のA案、B案、C案というのをこの住民の会議をやって、物すごい反対が上がってますよね。多分あのマンションに住んでるの300人ぐらいですけど、この公園の地区を入れたら五、六百人いると思うんですけど、その人たちが多分反対すると思うんですよ、みんな意見をまとめてますけど。それをもう皆さん事前にわかっている中で、ケース3から要するに3のA案、B案、C案っていうのをつくる気があるんですか。それとも、いや、あんなのは一部の話だから、そんなの説明して、もう5回も6回も説明したから、それはもうどうしようもない話でっていうふうにこのまま行ってしまうと思うんですよ。だから皆さんがこれだけ事前に今、10何人しか出てないんですけど、全部の代表してこの方たちみんな出てるんですよ。そういう気持ちがあるのかないのかっていうところは僕、最初に質問してる場所なんですよ。

で、こう見ながら思って、長所、短所を上げてベストだと思っているんですけど、でも学校の運営の話のとお話で、住民のことを考えてない中での話なんで、こういう住民のところを考えたら、いや、こういう案にしておくべきなのかなって、そういう歩み寄りがないと、これ会話にならないと思うんですよね。それが何もないもので、いや、推進委員会、教育委員会、そこで全部逃げちゃってるんです。で、彼らにはそんな問題にならないだろうと思いつつこういつて彼らから言われれば、命令でやるかはわからんけど、でもそんな仕事おもしろくないでしょう。何かわけのわからない協議会から言われて、で直していくっていう。

でも、事前にそれを住民との問題を解決するような案をもうちょっとやっぱり考えて、当然それに対してこっちから要望書を出すわけですよね。だから皆さん、取り上げてくれないから座長宛てに出して、そこで協議してもらって、ここの発言になってるんだけど、皆さんの心自体にそれを变える気持ちがあるとしたら、その案を本当につくって、それは本当に事前に、あつ、これならいいよねっていうのが合意があつて、委員会に上げればハード面は解決していくと思うんですけどね。

もっと難しいのはソフト面だと思いますよ。校長と副校長3人いてまとまるわけないと、多過ぎて、船頭が。これは個人的な意見で言ってるんですけど、そこら辺のところの気持ちをぜひぜひ大枠決まる前にやってほしいなっていうのが私の意見なんですけどね。

○・・・

じゃあ、ちょっと確認させてください。我々、要望書を出させていただくと。協議会に要望書を出させていただくということで予定してるんですけども、座長宛てに。その要望書を出させていただく準備というのは、この教育委員会さんのほうにお渡ししてお願いしてやっていただくということでよろしいでしょうか。協議会の事務局さんですね、にお渡ししてお願いするっていうことでよろしいでしょうか。

○事務局

先ほどもご説明させていただいたんですけども、要望書をどのように取り扱うかということにつきましては一度持ち帰らせていただいて、検討させていただきたいと思います。また後ほど当代表の方にご連絡はさせていただきたいと思いますけども。

○・・・

それいつまでに決まりますか。

○事務局

来週中にはご連絡を入れられるようにしたいと思います。

○・・・

それは次の協議会までの資料配付とか、全ての事務の準備段階、委員への配付等の前に、さらに時間的余裕を持ってお答えいただけますか。

○事務局

要望書の取り扱いについては、来週中にどういうふうにさせていただくかというのをお答えさせていただきますので、次回の協議会は10月11日ですので、日程的には大丈夫だと思います。

○・・・

わかりました。

○・・・

先ほどの私の質問の答えがまだ返ってきてないと思うんですけども、そのハード面とソフト面で、ハード面にだけに關心というか、ハード面だけでちょっと要望があるので、それだけ抜き取った形での会っていいのではないんですか。

それはなぜかっていうと、推進協議会、1回目始まる前ぐらいの教育未来館での説明会のときに、そういう建物面とかのことは個別的に対応しますと言ってくださったので、それでちょっと安心してたんですけども、そういう個別的な対応っていうのがこのワークショップだとしたら、さっきの話だと推薦してもらってこの会に入らせてもらわなければ何か参加できないような感じだったので、推薦してもらえなかったらもうそこからも除かれてしまうのか、とても今心配に感じているのと、このケース3の配置案に関しても、なかなか話し合いの場にも、今の話聞いてると、なかなかそのお題を出すのをとても渋っているような感じなので、何か今後そうやって意見を、今は建物を建てるとしても4階以内とかいって、それを反対しても4階にしないと教室が足りないからって、もうそれで押し切れちゃうような印象をととても受けるので、そこら辺に関してどういった対応をしてもらえるのか。

○事務局

ワークショップとかハード部分でのご質問が主だったので、私のほうからお答えさせていただきますと、私の部署は学校改築施設管理課とあって、この敷地にどういう学校が建つかというのを設計段階から携わる部署なんですけど、何回かそのやりとりの中で、今回本当に特別なことを神谷でやらせていただこうとしているので、非常に進め方も、私ども設計のほうも手探りのところがあります。

何がこの問題を複雑にしてるかというのと、私どもの立場からすると、公園が動くか動かないか、要は学校敷地がここになりますということがあって初めて、じゃあその敷地にどういうものが建てられるだろうっていうことで、そのボリューム感であるとか、どれぐらい差が出るかとか、そういう検討に入っていくわけですけども、今2つ論点があると思うんですけども、1つは公園自体を動かさないでほしいと。それから、多分それは我々への疑心暗鬼も含めて、公園を移すことイコール公園のところマンションに大きく影響があるような建物が必ず建つのか、建たないのか。あるいは公園の位置を変えたとしても、どれぐらいの空地が生み出されるのかとかいうところが、私どももどこまで今この時点で踏み込んでお話をできる環境を整えられるのかと。

もう一つは、聞いていただく皆様方のほうが、例えば公園を動かした場合でもこういうふうになりますみたいなお話し合いを持つこと自体が、もう公園を動かすことを認めてしまったことにならないのかとか、そういうようなことで、すごく、1番は先ほど来ご指摘いただいているように、私どもが決めたらもう強引にどんどん進めてしまうんじゃないかっていうところの信頼を勝ち得てないっていうところも一つの大きな原因であるとは思っているんですけども。

それで、今あったご議論とはちょっと別の視点なんですけども、次の開校推進協議会の中で、また案1から案5まで改めてご説明させていただいて、ご意見を伺う。恐らくその場で結論っていうのは皆様方、たくさん意見を寄せていただいておりますので、その場で結論を出すようなことができないだろうというふうに、当然私どもも感じております。そうすると、これはこの場でお約束ができるようなことではないんですが、以前やっぱりこういう場で、例えば仮に案3でいった場合に、どれぐらいのその近隣への配慮をしたような建て方があるのかとか、そういうようなことを例えば開校推進協議会の中で、当然設計はやってないので、そんなに断定的なものを出せるわけではないんですが、ボリューム感とか、そういうものぐらいは何とか出せないのかとか、それは今、私どもの課の中で、諸条件が固まらない中で何か出せるものはないかというのは、引き続き検討をさせていただいているところです。

それで、それは今回こういう特殊な事例のときにどういうふうに進められるのかというのを今、そういうふうを考えてるところと、それから、仮にどういう形であれ、この敷地で設計が始まるとなった場合に、先ほどお話ししたワークショップの中に入るというのも一つの意見の場ですが、当然、今マンションの方々に団体を立ち上げられて、その代表者の方も決められてというふうにお話を伺っておりますので、ワークショップとは別に、これじゃ困るとか、あれじゃ困るとか、もうちょっとこういうふうにならないのかとか、そういうようなお話し合いの場は、今度それは設計段階での話ですけども、そういうお話し合いの場は必ず設けるようにいたしますので、意見を言う場がワークショップだけしかないということではないということは、この場でお約束をしておきたいと思っております。

○・・・

よろしいですか。資料に沿ってちょっと確認させていただきたいところがあるんですけども、まず資料の5、この資料5の(1)の中に、全体構想に基づいて検討組織が3つに、先ほどの分科会的なものとしてつくられるということであるんですけども、これそれぞれの設置時期と、この活動期間を教えてくださいんですけども。

○事務局

(3)のところに検討スケジュールということで、現時点の予定ですよというふうには書かせていただいておりますけども、平成30年度、新年度に入ってから動き出すというふうに考えております。で、学校経営検討委員会につきましては新校が開校するまでの間、継続して、カリキュラム検討委員会についても同様です。そして、新築基本計画等の検討委員会についてはおおむね平成31年度まで、そしてワークショップに

については平成30年度でというようなスケジュール感で考えているところです。

○・・・

そうすると、もうちょっと詳しく言うと、平成30年度の4月、年度になったらすぐ設置する予定でしょうか。それともまたこのころにある協議会などの場をもってして、手続上、じゃあこういう委員会をこの下に、これどの組織の下にできる委員会なのか、ちょっと協議会とは別、横並びの。

○事務局

こちらはそれぞれ協議会は今年度、来年の3月で閉じますので、その後、それぞれ立ち上がる形になります。ですから、例えば学校経営検討委員会につきましては、恐らくですけれども、4月すぐに立ち上がるということはないと思っています。と申しますのも、例えば町会、自治会の会長さん方、およそ6月ぐらいに改選等ございますので、新たな体制になってからぐらいに始まるのかと。

○・・・

予定としては6月ごろ立ち上がる。

○事務局

ええ、になるのではないかと。あくまで予定ですけれども。

○・・・

予定ということですね。

○事務局

はい、そういう形で考えてます。

○・・・

で、カリキュラム検討委員会、これは地域住民等入ってないんですけども、これはいつごろ。

○事務局

現時点では詳細に何月っていうのはちょっと今、わからないんですけども、なるべく早い時期には立ち上げたいなというふうには思ってますけれども。

○・・・

未定。

○事務局

はい。ただ、これにつきましては期間が30年度から34年度と非常に長い期間を

とっておりますので、早急に決めなければいけないというような中身ではありませんので、そこは柔軟に設置時期については考えていきたいと思えます。

○・・・

じゃあ3つ目の小中一貫新築の・・・ですね、基本計画等検討委員会、これはいつごろの設置予定でしょうか。

○事務局

今、予定してるのは、全体構想が一定程度まとまった段階で、設計業者さんを選ぶ作業があります。それに2カ月ほどを要すると思っておりますので、そういう意味では最短でもやっぱり6月ぐらいになってくるのかなと。で、全体構想取りまとめの時期がずれれば、それだけ設計に入るスタート時期がおくれると。その下の段のワークショップもそれと連動しておりますので、最短で6月ぐらいになるのかなと、そのような見通しを持っているところです。

○・・・

あと、先ほどのご質問と繰り返しになるんですが、地域住民がワークショップのメンバーに入る推薦とか、そういった手続ってというのはもう決まってるんでしょうか。

○事務局

今回のワークショップのどれぐらいの人数で、どういったメンバーをとというのも、この前、何らかの新しいやり方を今後検討しますというところから、まだいつごろどういうふうにというところの結論には至っておりません。恐らく年明けぐらいから、じゃあ今の現状を踏まえて、どういうふうな予定で進めようかというところの、このワークショップのあたりは検討に入れるのかなと思っております。

○・・・

わかりました。

あとですね、先ほどお話にありました、鈴木課長からお話のあったワークショップとは別にマンション、我々団体のほうと設計のこと、ところに特に特化というか、注力して設けていただけるといのは、それはほぼ確実というか、我々はそれを期待してよろしいんでしょうか。

○事務局

お話し合いはですね、今回の場合は確かに特殊な事例ではあるんですけども、どのエリアでも住宅に囲まれたような場所では、いろんな方々と定期的にお話し合いの場は設けさせていただいておりますので、今回の場合、設けないということはないというふうを考えております。

ただ、それがどういう頻度で、どういうタイミングでというのは、これから皆様方のご要望もあるでしょうし、当然私どものほうもこう考えるんだというふうにお伝え

させていただく場面もあると思っておりますが、なるべく丁寧にやっていきたいと思っています。

〇・・・

それはまた時期とかはいつぐらいからになっていく、そしてどれくらいの期間、そういった個別の相談っていうのはやるようなイメージっていうか、予定で考えているんでしょうか。

〇事務局

それを通常の場合をまず申し上げますと、設計事務所が決まって、ワークショップと並行して設計案のたたき台のようなことができます。そのころから近隣の方々との話し合いもさせていただくというのが通常の進め方です。通常でいくと30年度の終わりぐらいになるんですが、今現にいろんなご不安をこうした場でお聞きをしていますので、それが以前たしか皆様方の中からそういう近隣の話し合いとワークショップでの話し合いは、どちらが優先っていうことじゃないだろうというようなご意見も私も記憶しておりますので、どちらが優先ということではないんですが、どのタイミングで聞くことが、具体的な話し合いができるタイミングなのかというのは、ちょっとご検討をさせていただきます。

なので、通常だと、基本設計案が固まるころに近隣との話し合いを始める。今回の場合には、もう少し早目に皆様方とコミュニケーションをとりながら進めていく方法がないのかというのは、今検討をさせていただいているところです。

〇・・・

わかりました。よろしく申し上げます。

今の話、本当に今、住民にとってはすごいありがたいお話だと思っています。できれば今この話をこの資料5にアップデートいただきたいなど。この資料5に、今この住民がというところも、できればこの資料にあらわして、ちょっと協議させていただきたいなど思っています。本当につけ足していただきたい。本当に今の言葉は、今このきょうずっとつらい状況が、最後にやっと少しでも歩み寄れるかなっていうところを少しでも感じ取れたので、ぜひそういったところはこの資料にあらわして、それはちょっと委員会とか協議会のところでも示していただきたい。この住民説明会のフィードバックとして、そういったことはちょっと残していただきたいなど思っております。

〇事務局

きょうの議事録の要約版がまた次の開推協に係りますので、今の私の発言の部分は、その要約版に載せて、とりあえず周知させていただくようにします。

〇・・・

では、これの資料についていうところもお願いできればと思います。

○事務局

はい。それをちょっと次回できるかどうかは別として、残すようにいたします。

○・・・

資料に書いていただければ、より事務局さんとしても住民と丁寧にやってるなというのを対外的に示せる、プラスになると思うんですね。はい。近隣住民ともよりきめ細かくやってるっていうのを示せるプラスもあると思うんで、ぜひそこも書いていただければありがたいなど。

○事務局

はい、ちょっと考えてみます。

○・・・

質問は終わるので。

○事務局

すみません、時間が過ぎたので、じゃあ最後、1人ということでお願いします。

○・・・

時間が限られるんじゃないの。

○事務局

この場所をちょっと借りてるので、12時までには全部あけなきゃいけないんですよ。申しわけないです。

○・・・

言ってきましたよ。

○・・・

質問というより、今の意見につけ加えさせていただいて、今回のことが特殊な事例ってことでご認識していただいているようなので、やっぱりケース3っていう配置案がマンションの住民に対して、公園を潰すっていうことが低層階に対しての日照権とか、その眺望ですよ、公園の緑が切られてしまったら景観は変わってしまうので、特にマンションの南側に大きな建物が建ってしまったら、建物ってもう壁っていうか、本当それに対しての精神的な苦痛ですとか、そういうところをすごく感じているので、そこを本当に考えていただいて、住民の立場に立って、次の推進協議会でケース1から5の話し合いがあるっていうことなので、まずはそのケース3についてが本当に妥当かっていうところをしっかりと考えてほしいなと思います。

○・・・

すみません、質問とお願いがあります。今、時間で切られてしまうような話だったんですけども、実際きょうの説明会は、本当は議事録があって要領よく進むはずで時間内と思っていたんですけども、あるべきものがなくて、会議の途中で中断されてしまったことが今の時間の延長につながったかと思います。今後ももしかしたら時間で区切られてしまったら、延々と話が宙ぶらりんのまま進んでしまうのかなということがちょっと不安に思いました。なので、次回も余裕を持ってこの場を借りるなり、会場の場を借りてほしいなと一つ思いました。

そして、質問なんですけれども、今回議事録っていうのは、このマイクを通した内容だけが議事録案として発表されるのでしょうか。これが1つの質問で、会議が始まってすぐにこちらのほうで録音されてますけれども、こちらの録音の最初から全部意見が公表されるのであれば、一度会議が途中で切られましたね、マイクを通さずに、そのことも含めてみんなから出た意見を一つも残さずに残してほしいなと思いました。お願いします。

○事務局

基本的には、テープに録音してますので、これをテープ起こしという形で起こしまして、そのまま、基本的にはですね。文章にしますと、何か今とか、いろいろな発言等があって、ここは載せてもしようがないからみたいな、間の何か変な感じのところもありますので、無駄なところは取りますけども、基本的には発言については全てホームページにアップいたします。

で、ちょっと1点だけなんですけど、これ皆さんは議事録という捉え方をしてると思われんですけども、本来の議事録という性質のものとは違うというふうに我々は考えておまして、ただ、そうはいいまして、こういった記録につきましてはきちんと公開するというスタンスでいます。

○・・・

時間が過ぎてて恐縮なんですけども、資料に沿って、ちょっと1つ意見というか、資料9なんですけども、これ先ほど冒頭のところで前回の推進協議会の内容の連絡、発表のときに、この資料9のどこだったんですけど、この資料9が推進協議会で議論されていたときに、委員である稲田小学校の校長ですかね、教育側としては音楽室は2つ必要だ、英語の何とかも必要だ、何とかパークの場所も必要だというのをぜひぜひお願いしたいと、困ってるんです、困るんですというようなご意見がありましたけど、ちょっと住民としては、それ非常に危惧を抱いておまして、結局、学校を統合を図る、効率化を図るという趣旨が非常に大きいんですけども、推進協議会のほうでは余りそういった視点では、当然のことながら教育面での充実に重きを置いて議論されておらず、非常に危惧をしておまして、そうやって結局統合して、より施設の効率化を図ることが命題として本来あるにもかかわらず、そうやって教室をふやさなければいけない、足りないんだとかというのは、それはもともと自明のことであって、それに伴って施設が大きくなり、我々住民にも直接影響ありますけど、それによって建物がどんどん大きくなって肥大化する。そしてコストもかかるであろう。それ

は・・・してですけども。そういったものがどんどん肥大化するっていうのが非常に危惧しています。

要は、いわゆる言い方は悪いですけど、焼け太り。なので、非常にちょっと教育面だけでの、冒頭も、途中でもありましたけど、だけの視点だけで中心になっていくっていうのは非常に困るということなので、教室が足りないんであれば運用のほうを工夫すべきというのがそもそもあるし、そのところが全く抜けている。やり方を変えるっていうのがそもそも前提としてあるべきなのに、従前から必要な箱を用意しなきゃいけないっていうのはナンセンス。その議論をもっと根本的に考えていただきたいというのを事務局としても推進協議会の場に上げていただきたいんですね。上げていただいているかどうかはわかりませんが、もしないと焼け太りですよ、この施設は。

お金もかかる、場所もかかる、そして教育の人たちはよかった、よかった。もうそういう時代じゃないんですよ。公共施設の効率化、行政の効率化、教育の効率化と充実をともにやっていくっていうこの時代において、そういう昔ながらのやり方をやっていかれては困るので、そういったところを肝に銘じて推進協議会もやっていただきたいなというのを何とかして推進協議会のほうには声を届けていただきたいと思います。もしないと我々、これ施設のほうは一部であって、私はそれ以上の全体のところで非常に懸念を覚えました。

本当にきょうは時間がないんで、本当はもっとほかの資料6とか、この辺についても非常に何か説明不足というか、言い方は悪いんですけども、教育業界の方たちの手前みそでしかないというのが非常に感じました。いい部分は、メリットはあると思います。そしたらデメリットもあって、それは先ほどの推進協議会の中でも発表にもありましたけど、これデメリット、ちょっと時間切れっておっしゃってますけど、中1ギャップ、6・3制の議論というのが、そもそもこれ、ありきでやっていて、そもそも、今までも議論ありましたけど、リーダー性が育成が課題であるのであれば、むしろ6・3制でやるべきだという意見もあるわけですよ。あの場の意見でもありましたけど、リーダー性がむしろ失われてしまうんじゃないか。小学校と中学生と一緒にやることによってリーダー性も失われる。

また、ある程度体格差も、思春期の非常に精神的にも肉体的にも世代が変わってくるようなところの子供たちを同じところで生活させる、教育させるというデメリットもあるんですね。私は余り必要性を全く感じないんですけども、それを試験的にやるのかどうかはわかりませんが、そういったところの意見はありますが、まずはきょうの主たるお願いとしては、その施設ですね。統合を教育面からだけについて、教育業界の観点からやられても、地域住民としては非常に困ります。なので、そういうところを肝に銘じて推進協議会をやっていただきたいというのをぜひ意見として上げていただければと思います。こういうのって上げていただけるんですか。

○事務局

簡単にお答えさせていただきます。前回、この資料9の部分は少し時間切れのところがあって、私どものほうからご説明して、ぼつりぼつりご意見いただいた程度で終

わってるんですが、次回の開推協の中では、さらに深めていただきたいと思ってるのと、それから、当然あれも必要だ、これも必要だっていうことで、どんどんどんどん施設が大きくなってしまふことに関しては、我々のほうで一定の水準というのは、どこかのところで開推協にもお示しをしたいと思っています。

なので、前回のときにちょっとコストの問題はどうなってるんだというようなお話もありましたので、当然学校の先生だけの要望なりを聞いて、どんどんどんどん施設を膨らますということは考えてませんので、そういう視点も持ってほしいという意味の資料についても開推協のほうにはお出しをしていきたいと思っています。

○・・・

いや、特にお願いしたいのは、前回の住民説明会でも同様の説明をいただいて、施設課さんのほうではそういうふうにはやっていただけるならというのは承知してるんですけども、非常に繰り返しになってしまうんですが、推進協議会で懸念を覚えたのは、そうやってどんどん要望は出してくると思うんです。で、そのあの場の委員の方がそこで非常に発言もあるし、お立場もあるんで、委員という立場があるんで、非常に意見として、もうその協議会の場で直接訴えることができますけど、我々住民っていうのはあの場に意見をやる場っていうのはありませんので、そういうところを非常に懸念していて、そういうのをぜひ事務局さんのほうでも酌み取っていただいてやっていただきたいなということが一つとですね。

あと、さらに加えるならば、お示しいただくような、このある程度の水準というのは、それがいわゆるシーリング、天井であると。そこまでやっていいよという話ではなくて、それよりコンパクトにできればできるだけいいわけですよ。そういった能動的に効率化を図ろうという概念とか進め方がない限り、こういった協議会とか、住民側・・・既得権化しているようなものっていうのは非常にナンセンスだということを申し上げてるわけであって、その水準までは枠いっぱいつくっていいですよっていうことではだめですよっていうことを申し上げてるんですね。その枠の中で、できるだけコンパクトにできるのであればそうすべきであって、そうしなければならない。それが今の時代の趨勢であって、納税者からの要望であって、地域住民からの要望だということを肝に銘じていただきたいということです。

○事務局

すみません、ちょっと時間になりましたので……。

○・・・

ちょっと、最後1人ぐらい。

○・・・

すみません、ちょっと全然違う系統の質問なんで。

○事務局

ごめんなさい、ここはちょっと会場が12時までしかあいてないんです。これから全部片づけなきゃいけないので、すみません、最初に言ったとおり、11時半という事でお願いしたので、そこはちょっと守っていただきたいんですけども。

じゃあ、すみません……。

○・・・

最後は時間、今までのあって全部後ろに延びてたんで、それを見越した時間をちゃんととってください。

○事務局

すみません、きょうはちょっと会場の都合でこちらなので。すみません、じゃああと2名だけ、本当に短くお願いします。12時までにこちらを全部片づけて返さなくちゃいけないので。

○・・・

そういう対応されるから、多分不信を生むんですよね。そういうところをちょっとちゃんと考えていただきたいなと思います。

○事務局

お願いします。はい。

○・・・

今のお話を聞きまして、教育委員会さんと各学校の校長さんとは何も話ができないまま、この素案を決められたというふうに受け取ったんですけども、そういうことでしょうか。

○事務局

何も話をしてないと……。

○・・・

結局、皆さんが出された、推進委員会で出されたこの資料について、どこどこ小学校の校長先生が、やっぱりこれは幾つ必要だとか、そういう意見が出たというふうな話だったんですけども、そういう校長先生とか重要な方々も知れない状況でつくったものということでしょうか。

○事務局

今回の資料につきましては事務局のほうでつくっているわけですが、これまで小中一貫校ですね、今回、神谷地区につくるという話につきまして、ちょっと話が長くなってしまいうんですけども、平成24年の全校の小中一貫教育を進めた中で、それまでの小中一貫教育を検証して、検討して、そして新たにつくるという流

れで来ています。

ですから、今回の推進協議会にあくまで神谷地区のサブファミリーの校長先生として参加してきていただいていますので、細かいところでの話ってというのは具体的にはしていないです。今までの流れの中で情報としてはお話、説明はしてきてるという形です。

○・・・

わかりました。

あと、資料9にある品川区の学校の説明があるんですけども、渡り廊下でつながっているということですよ、これ。これって施設、何型になるんでしょうか。

○事務局

この品川は施設一体型の小中一貫校になります。

○・・・

渡り廊下でつないでも一体型というふうな。

○事務局

はい。概念としまして、建物が分かれているからとかということではなくて、あくまで小学校1年生から中学校3年生までが一つの学校として構成するというところで施設一体型というようなふうに考えていただければと思います。

○・・・

そうすると、それと施設隣接型との違いとはどういうところでしょうか。

○事務局

施設隣接型の場合は、例えば小学校と中学校が敷地を接していると、隣に建っているというような形になります。

○・・・

渡り廊下の有無だけの違いですか、それは。

○事務局

渡り廊下云々ということではなくて、施設隣接型ですと、例えば今、ご質問の趣旨が、いわゆる義務教育学校でお話ししてるのか、そうではなくて通常の小中一貫校でお話ししてるのかで若干答えが変わってしまうんですけども、義務教育学校ということで考えれば、施設隣接型の場合は校長先生はお一人で、校長先生が複数になりますので、どちらかの施設に校長先生、校長室があって、片方には校長先生がいるというような形になります。

○・・・

それは一体型。

○事務局

施設隣接型です。

○・・・

今回の神谷は一体型、隣接型。

○事務局

施設一体型です。

○・・・

わかりました。

それで、最後なんですけれども、資料3の5ページ、6ページなんですが、現状とメリット・デメリットというタイトルに対して、デメリットが書かれていないんですけれども、デメリットはないということでしょうか。

○事務局

デメリットがないということではなくて、こちらは小中一貫教育の現状ということで、文科省が調査をしたその結果を抜き出して書かせていただいています。で、6ページの下の方になりますけれども、課題というところがございます。この辺がある意味デメリットとして取り上げ、考えられているところでございます。

○・・・

デメリットと課題は違うと思っているんですけれども、デメリットって悪いことですよね。

○事務局

ここでメリット・デメリットの使い方ということでいいますと、今回この資料を作成するときにはこの課題のところはデメリットという形で作らせていただいています。

○・・・

わかりました。ありがとうございます。

○・・・

すみません、資料7のところ、通学区域について現在の神谷中の通学区域に赤羽南1、2、それから神谷1を組み入れて神谷小、稲田小の通学区域と一致させるというお話がありまして、それについて了承を得たということですが、これに関して現在、稲田小学校の学区域というのは、赤羽岩淵中学校の学区域になっているところもあります。

すし、また神谷1丁目については王子桜中の学区域になってるところもあると。

で、こちらのそれぞれの学校側の関係者についてお話をされたのですかということをお話を私、協議会の後に課長さんにお尋ねしたところ、これからだということでした。これは手順として、はっきり言って非常にちぐはぐな印象を受けてますし、私としては大変申しわけないんですけど、これは強く抗議させていただきたいと思います。本来ならば白紙撤回とか言いたいところですが、それも難しいのはよくわかりますので、これに関してはそれぞれ当該先方の学校、関係者に対してこれからきちんと説明をしていただかないと、これはまずいことになるのではないかなと思います。

特にこの資料9では、地図のところに神谷中を中心に1キロのコンパスの円が描いてあって、この中に当てはまるので1キロ程度で通学可能というようなことを言われていますけれども、今、学校の適正配置では、こういう乱暴な話はしておりません。それぞれ一番遠くなるであろうと思われるところをポイントして、そこから学校の正門まできちんと地図ソフトで何キロあるかというのを測定してやっています。こういうふうに直線上に歩けるわけではもちろんございませんし、ちょうど赤羽南にはバス通り、走ってますから、稲田小さんの西側に当たる場所ですけど。そうしますと、どこでも渡れるわけではありません。そういうところも加味しますと、赤羽南1丁目に関しては、1キロを超えるところがかなり出てくるのではないかと。そうなった場合、中学校も赤羽岩淵のほうが近いからそちらに通いたいという方も出てくるであろうと。そうすると、そもそも神谷の新しい小中一貫に6年間だけ通って、じゃあ3年だけ赤羽岩淵っていうわけにもいかないから、赤羽小に行かなきゃいけないのかしらとか、いろいろ問題が出てくると思うんですね。そういうところのこれから説明とかいうものもまだまだ不足しているんじゃないかなと思います。

新しいことをされるのはよろしいんですけども、建物配置に関してもきょうさんご議論がありましたけれども、非常に丁寧さを欠いている部分もあると思いますので、もっともっと順序をきちんとよく考えて、丁寧にやっていただきたいと思います。お答えがあるんだったらお答えをお願いしたいのですが、もしちょっと時間の関係で難しいということであれば、こういう話がありましたということで記憶にとどめていただければ結構です。

○事務局

通学区域に関しましては、おおよその目安として1キロということで、今回資料のほうにもお出しさせていただいております。あとは今回この通学区域の変更について話をしたときにも、指定校変更制度というのがございます。おおむね安全の面から、また通学距離の面から指定校に通うのが何らかの事由によりまして難しいというときは、近隣の学校のほうに移れるという指定校制度は従来どおり行いますので、そういった対応で問題はないかなというふうに思っております。おおよそ、その1キロはあくまで目安という形で考えておりますので、また今後、この通学区域につきましても来年度から始まります検討委員会、そちらのほうで改めて保護者の方等も含めまして検討はしていただきたいというふうに考えております。

また、赤羽岩淵中学校、あと王子桜中学校の学校関係者のほうには、今回の件につ

いては説明のほうは終わっているところでございます。以上です。

○・・・

それは協議会の後ですよ。

○事務局

一応ちょっと順序としては逆になっておりますけども、その後ということです。

○・・・

いつごろですか。

○事務局

協議会が終わって数日以内だったというふうに記憶しています。

○・・・

数日に対してのご反応は。

○事務局

説明のほうにつきましては了解いたしましたということで、お答えはいただいております。

○事務局

すみません、それではちょっと、もう時間になりましたので、それでは、3回目の開校推進協議会の日程について申し上げます。10月11日水曜日の午後7時から、赤羽会館の大ホールで開会いたします。

それから、この第3回目の開校推進協議会の地域向けの報告会ですけども、11月11日土曜日に開会する予定です。場所についてはまだちょっと未定です。日にちだけは11日に開会させていただきますので。

○・・・

北区ニュースのほうは。

○事務局

はい、また北区ニュース、ホームページ等で周知はさせていただきます。

では、ごめんなさい、ちよつともう時間になりましたので、以上で本日の会議は終了させていただきます。お疲れさまでした。